

春の全国交通安全運動「特別街頭指導」を実施

－ 分水おいらん道中の分水太夫が交通安全を呼びかけます －

全国一斉に実施される春の全国交通安全運動（期間：4月6日（月）～15日（水））の開始にあたり、市では4月6日（月）に市内で特別街頭指導を実施し、歩行者の安全確保、「ながらスマホ」の根絶等を中心に、交通ルールの遵守と正しい交通マナーの実践を呼びかけ、交通安全意識の高揚を図ります。当日は、分水おいらん道中でおいらんの分水太夫を務める須田真由加さんも一日警察署長として活動に参加します。

【春の全国交通安全運動「特別街頭指導」の概要】

■ 出発式 燕市役所1階つばめホール（4月6日（月）午前10時から）

■ 特別街頭指導

1. 日 時 4月6日（月）午前10時30分から午前11時30分頃まで（つばめホールでの出発式後、特別街頭指導場所へ移動して実施します）
2. 指導場所 国道116号熊森待避所（燕市熊森1189番地先）
3. 指導方法 燕警察署員が通行車両を停止させ、運転者に対し夜光反射材やチラシ等を配付し、安全運転を呼びかけます。
4. 主 催 燕市交通安全対策協議会（燕市、燕警察署、（公財）燕市交通安全協会）
5. その他 分水おいらん道中の分水太夫に一日警察署長を委嘱し、特別街頭指導に参加していただきます。



（昨年の出発式の様子）

一日警察署長：信濃太夫



（昨年の特別街頭指導の様子）



本件についてのお問い合わせ先
市民生活部 生活環境課：藤家
電話：0256-77-8162（直通）